

## 住宅用新エネルギー機器等設置費用を補助

太陽光発電などの住宅用新エネルギー機器等を購入し設置した方に、予算の範囲で設置費用を補助します。

**必要書類**、補助対象機器等の詳細は、環境政策課（市役所第二庁舎4階）で配布している平成28年度要綱をご覧ください。

**対象** 平成27年4月1日以前に市内の個人用住宅に自家用として未使用の対象機器を設置した方

※ ▽賃貸住宅や区分所有建築物・共有建築物でも条件により対象となる場合があります。▽市税等を滞納している方を除く。

**補助対象機器・金額** ▽燃料電池（エネファーム）115万円  
▽太陽光発電設備115万円  
▽太陽熱温水器11万5千円  
▽太陽熱ソーラーシステム11万5千円

※ 組み合わせ申請は可能ですが、太陽熱温水器および太陽熱ソーラーシステムの組み合わせ申請はできません。

**申請・問合せ** 環境政策課環境係（☎042-387-9817）へ。

## 生け垣を造成した方に奨励金を交付

みどり豊かなまちづくりのために、生け垣を造成する場合は、次の助成を行っています。造成する生け垣は、長さ3メートル以上で高さが1メートル以上あり、幅員4メートル以上の道路または幅員4メートル未満の道路で道路の中心から2メートル後退している

ことが必要です。

### 【助成内容】

新たに造成する生け垣は、1メートルにつき、造成費の2分の1（限度額1万5000円）の奨励金を交付します。ただし、1戸あたりの限度額は、21万円とします。

また、ブロック塀等を取り壊して生け垣を造成する場合は、1メートルにつき、造成費の2分の1（限度額1万5000円）の奨励金を交付します。ただし、1戸当たりの限度額は、30万円とします。

造成またはブロック塀等の取り壊しを行う際は、必ず事前にお問い合わせのうえ、申請してください。

**申請・問合せ** 環境政策課緑と公園係（市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9860）

## 平成28年度課税台帳の閲覧・縦覧帳簿の縦覧

### 【閲覧】

ご自分の土地・家屋・償却資産の評価額等が確認できます。

**対象** 納税義務者とその同居の親族、納税管理人、納税義務者本人の委任状を有する代理人。借地人は当該土地、借家人は当該家屋およびその土地の閲覧ができます。

**縦覧** 市内の土地や家屋の評価額等をご覧ください。

**対象** 納税者（市内の土地に課税されている方は土地の縦覧帳簿、家屋に課税されている方は家屋の縦覧帳簿を見ることができ）と同居の親族、納税管理人、納税者本人の委任状を有する代理人

### 【共通】

と き 4月1日（金）～5月31日（火）の午前8時30分～午後5時（土曜・日曜・祝日を除く）

※ 閲覧は、5月31日以降も可能です。

**費用** 無料（借地・借家人の方および縦覧期間後の閲覧には有料）

**その他** ▽本人を確認できるもの（運転免許証、健康保険証、納税通知書等）を持参してください。▽借地・借家人の方が閲覧の際は、借地・借家人であることを確認できる書類（賃貸借契約書等）が必要です。

**閲覧・縦覧場所・問合せ** 資産課（市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9821）

## 平成28年度国民年金保険料

4月からの国民年金保険料は、1万6千200円（付加込みは1万6千600円）です。

第1号被保険者、任意加入被保険者の方に、日本年金機構から納付書が郵送されます。

口座振替の方は、前納または毎月納付（当月未振替による早割）の4月分が5月2日に引き落とされます。

**退職した方（60歳未満）は国民年金の手続きを**

次の必要書類を持参し、窓口で手続きをしてください。

**必要書類等** ▽退職日が確認できるもの（離職票、退職証明書、社会保険・厚生年金資格喪失証明書など）▽年金手帳 ▽印鑑

**【学生納付特例は】**

収入が少なく、保険料を納めることが困難な学生の方には、保険料の納付が猶予される学生納付特例があります。平成27年度に申請し、引き続き平成28年度も希望する場合は、再度申請が必要です。日本年金機構から申請書が送付された方は、必要事項を明記し、日本年金機構に郵送

してください。申請書をお持ちでない方は、市保険年金課窓口で手続きをしてください。

**必要書類等** ▽年金手帳 ▽学生証または在学証明書 ▽印鑑

**問合せ** 保険年金課国民年金係（市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9844）

## 後期高齢者医療保険料・国民健康保険税の特別徴収4・6・8月は仮徴収期

平成28年度の後期高齢者医療保険料および国民健康保険税が特別徴収（年金天引き）となる方の保険料（税）は、

**平成28年度市民公募・パブリックコメントを予定している審議会・施策等**

今年度の委員募集・パブリックコメント募集の時期等は、左表のとおりです。

なお、このほかにも時期等が未定のため掲載していない審議会・施策等があります

が、委員を募集する審議会等や意見を募集する施策等がある場合は、別途市報などでお知らせします。

審議会・施策の内容等は、直接担当課にお問い合わせください。

**問合せ** 企画政策課企画政策係（☎042-387-9800）

平成28年度審議会等委員の公募予定一覧

| 審議会等の名称                       | 募集人数 | 募集時期    | 担当課                   |
|-------------------------------|------|---------|-----------------------|
| (仮称) まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会(新設) | 3人   | 未定      | 企画政策課 (☎387-9800)     |
| 小金井市民交流センター運営協議会              | 3人   | 8月      | コミュニティ文化課 (☎387-9923) |
| 消費生活審議会                       | 2人   | 9月      | 経済課 (☎387-9831)       |
| 国民健康保険運営協議会                   | 1人   | 11月     | 保険年金課 (☎387-9833)     |
| 緑地保全対策審議会                     | 1人   | 6月      | 環境政策課 (☎387-9860)     |
| 環境審議会                         | 4人   | 7月      | 環境政策課 (☎387-9817)     |
| 廃棄物減量等推進審議会                   | 5人   | 5月      | ごみ対策課 (☎387-9835)     |
| 清掃関連施設整備基本計画検討会議(新設)          | 3人   | 未定      | ごみ対策課 (☎387-9835)     |
| 保健福祉総合計画策定委員会(新設)             | 4人   | 未定      | 地域福祉課 (☎387-9915)     |
| まちづくり委員会                      | 3人   | 平成29年3月 | まちづくり推進課 (☎387-9862)  |
| 公民館企画実行委員の会議                  | 30人  | 5月      | 公民館本館 (☎383-1184)     |
| (仮称) スポーツ推進計画策定委員会(新設)        | 3人   | 未定      | 生涯学習課 (☎386-2462)     |

平成28年度パブリックコメント実施予定の施策等一覧

| 施策等の名称                             | 募集時期 | 担当課                                      |
|------------------------------------|------|--|
| 公共施設等総合管理計画                        | 11月  | 企画政策課 (☎387-9800)                        |
| (仮称) 第5次男女共同参画行動計画                 | 12月  | 企画政策課 (☎387-9853)                        |
| 個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部改正 | 未定   | 企画政策課 (☎387-9800)<br>情報システム課 (☎387-9827) |
| 交通安全計画                             | 11月  | 交通対策課 (☎387-9850)                        |
| (仮称) スポーツ推進計画                      | 12月  | 生涯学習課 (☎386-2462)                        |

※ 表中、電話番号は市外局番042を省略しています。

## 国民健康保険温泉センター割引利用券の配布

国民健康保険被保険者が、左表の施設を利用する場合に、割引利用券を配布します。

| 施設名            | 営業時間  | 定休日                | 割引後利用料金  | 所在地・問合せ                       |
|----------------|---|--------------------|--|-------------------------------|
| 檜原温泉センター「数馬の湯」 | 午前10時～午後7時（土曜・日曜・祝日は午後8時まで）                 | 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）    | 1日＝大人500円、小学生210円、未就学児は無料                          | 西多摩郡檜原村2430 ☎042-598-6789     |
| 奥多摩温泉「もえぎの湯」   | 午前9時30分～午後8時（7月～9月は午後9時30分まで、12月～3月は午後7時まで） | 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）    | 2時間＝大人450円、小学生200円。超過1時間につき、大人のみ200円。未就学児は無料       | 西多摩郡奥多摩町氷川119-1 ☎0428-82-7770 |
| 秋川溪谷「瀬音の湯」     | 午前10時～午後10時                                 | 3月、6月、9月、12月の第2水曜日 | 3時間＝大人700円、小学生250円。超過1時間につき、大人200円、小学生100円。未就学児は無料 | あきる野市乙津565 ☎042-595-2614      |
| ひので三ツ沢「つるつる温泉」 | 午前10時～午後8時                                  | 第3火曜日（祝日の場合は翌日）    | 3時間＝大人620円、小学生210円。超過1時間につき、大人のみ210円               | 西多摩郡日の出町大久野4718 ☎042-597-1126 |

2）、高齢者医療係（☎042-387-98034）

## 後期高齢者医療制度 葬祭費を支給

後期高齢者医療被保険者が亡くなられた場合、葬祭費を支給します。

**対象** 葬祭を行った方

**支給額** 5万円

後期高齢者医療被保険者が、左表の施設を利用する場合に、割引利用券を配布します。

**割引利用期限** 平成29年3月31日

国民健康保険被保険者が、左表の施設を利用する場合に、割引利用券を配布します。

**必要書類** 国民健康保険証

**申請・問合せ** 保険年金課

国民健康保険係（市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9800）

**申請書類等** 印鑑、後期高齢者医療被保険者証、申請者が葬祭を行ったことを証する書類（領収書等）、通帳など振込先がわかるもの（ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要で

す）

**問合せ** 保険年金課高齢者医療係（市役所第二庁舎2階 ☎042-387-98034）